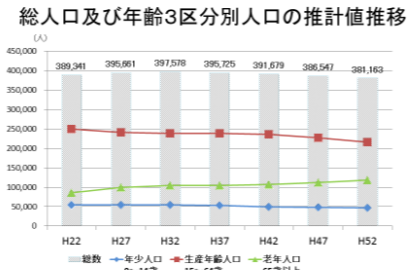


現状と課題—いま、私たちが置かれている状況とは 現在の少子高齢化社会、そして豊中市の状況

- 2040年の本市人口約38万人との推計も、少子高齢化が加速すると33万5千人まで減少、限られる医療・介護資源→これまでの「支える人」と「支えられる人」のバランスが崩れる
- 豊中市の取り組み  
地域福祉計画策定、虹ねっと連絡会において在宅医療の推進に向けた提言書、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定、国民健康保険保健事業実施計画策定、地域包括支援センター機能・認知症支援充実等
- 課題について
  - ①「支える人」「支えられる人」のバランスからくる根本的課題
  - ②サービスの「切れめ」の課題
  - ③「市民力」「地域力」の今後の課題
  - ④サービスの効率性・有効性の課題
  - ⑤課題によって生じる課題



従来型発想が限界にきていることが、すべての課題の根底にある

なぜ、地域包括ケアシステム・豊中モデルが必要なのか

課題を克服するための仕組みや施策を内包した構想を掲げ、進むべき方向を全市的に共有し、様々な取り組みを展開→本市が持っている市民力・地域力、これまでの取り組みを生かしたシステム

地域包括ケアシステム・豊中モデルとは何か

何をめざすのか（将来像）

「誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせること」を実現する。そのことで将来への安心と希望をつくり出し、私たち一人ひとり・地域・まち・社会のすべてが、明日への活力とともに未来を創造し続ける。

何を創りあげるのか—地域包括ケアシステム・豊中モデルの「あるべき姿」

豊中モデルの特徴

- ①「対象者別」の概念からさらに先に進んだシステムである
- ②本市の強みを活かし未来へとつないでいくシステムであること
- ③地域・まちの発展に貢献するシステムであること

基本的考え方

取り組みの基本姿勢

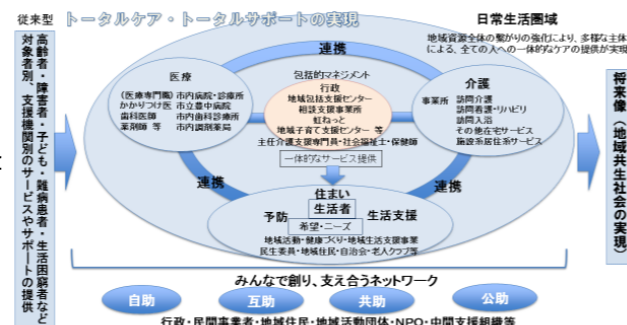
- ①一人ひとりの意識・行動の変容を支援する
- ②ネットワークを常に強化・成長・発展させる
- ③効率性・有効性を高めるための恒常的・恒久的な取り組みを行う

市民・事業者・各種団体・行政の役割

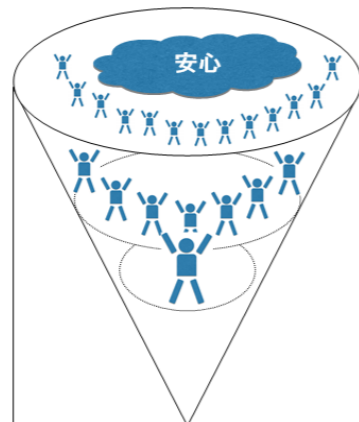
多様な主体が地域包括ケアシステムについての課題や目的意識を共通認識として持ち、自助、互助・共助、公助の役割、強みを活かし主体的に行動する。地域全体の支援力の底上げを図るために市社会福祉協議会などの中間支援組織が重要。

取り組みの範囲の考え方

小学校区、日常生活圏域、市域の3層の重層的な支援の仕組み



安心を支える重層的な地域概念



- 支援を必要とする人を「発見する」「つなく」「見守る（安否確認）」機能
- 身近な地域の中で相談を受けて、相互の支え合いの中で解決する「相談対応」機能が必要である。
- 交流・社会参加・生きがいづくりを実現する機能
- 介護予防・健康づくり機能
- 専門機関による相談支援機能（地域包括支援センターや地域福祉活動支援センターなど）
- 介護や医療など生活を支えるためのサービス提供機能
- 介護や医療その他の生活支援に関わる専門職が、中学校区から生活圏域程度の範囲で連携（チームプレイ）できるような体制が望ましい
- 緊急の受け入れ先を確保する機能
- セーフティネットの最後の砦は行政が確保すべきである。

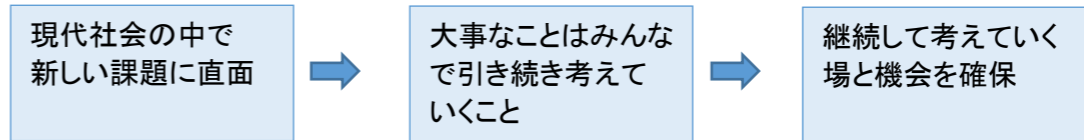
テーマ別 方針と今後の取り組み

- 各取り組みが有機的なつながりを持って相乗効果を発揮し、機能するように連携する。
- 「市民意識・行動の変容」「社会環境の改善」を促し、生活や社会環境の質の向上、健康寿命の延伸・健康格差の縮小やまちの発展へつながることを期待

テーマ	主な取り組み内容
地域医療について	地域医療の基本方針策定、かかりつけ医等の機能強化と普及促進、在宅医療提供体制の構築
介護について	人材不足解消の取り組み、保健・医療との連携による在宅介護サービスの充実、施設整備
介護予防について	身近な地域での介護予防の普及啓発、地域コミュニティの強化
認知症支援について	認知症サポーター・キャラバンメイトの養成、認知症ケアパスの普及、認知症初期集中支援チーム、予防や早期発見・対応体制づくり
疾病予防と重症化予防について	健康についての正しい情報の普及啓発や環境改善、健康行動を支援する体制づくり
相談支援とセーフティネットについて	気軽に相談できる相談支援体制整備、多様な主体の役割の明確化・強みを生かした連携
地域での支え合いについて	場づくり、地域福祉活動の担いづくり、主体的な問題解決の推進、住民主体の介護予防等の活動の推進
権利擁護について	地域福祉権利擁護センター充実、市民後見人の養成・活用、虐待防止の取り組み
就労と社会参加について	就労困難者への支援充実、雇用や就業機会の確保充実、高齢者の就業・社会参加の場の創出
住まいとまちについて	公共施設のバリアフリー化、空き家マッチング支援、高齢者・障害者などが安心できる住まいの確保や入居支援、家主が賃貸しやすい環境整備
人材確保について	専門職の働きやすい環境づくり、幅広い層の住民に応じた社会参加の促進
場づくり・機会づくり・基盤づくりについて	必要な情報の受発信・交流できる場や機会の充実化・多様化、自助・互助の観点からの取り組み
ネットワークの強化と拡張について	ネットワークの見える化、社会資源の把握整備
市民の意識・行動への働きかけについて	よりよい地域づくりに向けた住民意識の醸成、住民が役割を持って活躍できる地域づくり

未来に向けて～地域包括ケアシステムからの発展

- もっと一人ひとりがいきいきと
- これからの地域づくり
  - ①すべての住民に開かれた地域活動
  - ②地域における支援ニーズの変動に応えられる地域づくり
- 都市の活力創出
- 信頼に満ちた社会の構築—基礎自治体からの発信
- みんなで考えていきましょう



この方針の位置づけ

総合計画を上位計画に、地域福祉計画をはじめとする関連計画において具体的な方向性を示すもの。

推進体制と進行管理

庁内：地域包括ケアシステム推進本部を中心に連携。  
全市域：ライフセーフティネット総合調整会議を地域包括ケアシステム推進総合会議に拡充  
KPIは29年度以降策定する各分野別計画で設定。戦略の見直しは年単位で点検と平行して必要があれば行う。